

## 第6章 計画の進行管理

---

# 1 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、庁内各課の横断的連携と市民、事業者との協働による推進が不可欠です。そのため、香取市環境審議会をはじめ、市民、事業者、市が協働して計画の推進に努めます。

## 1-1 香取市環境審議会

香取市環境審議会（以下「審議会」という。）は、環境保全等に関する基本的事項について、専門的かつ広範な視点から調査したものを審議する機関として設置しており、市民の代表、事業者の代表、学識経験者及び行政機関の職員から構成されています。

審議会では本計画の施策や推進方策に関して、年次報告書等による事業の実施状況や目標達成度を踏まえて、今後の計画の見直しや進め方について市長に答申します。

## 1-2 環境基本計画推進会議（庁内組織）

環境基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）は、環境に関する市の施策を横断的に取り組み、本計画を推進するために、市の関係部局の代表で構成される庁内組織です。

推進会議は、庁内の各課で進められる環境施策の実施状況や目標達成状況の把握のほか、計画全体の進捗状況の結果をもとに施策の継続や見直しなどの検討を行います。

## 1-3 環境づくり会議（市民、事業者でつくる組織）

環境づくり会議は、環境活動の普及啓発を図るため、市民、事業者の意見や提言をとりまとめ、環境活動の実践や活動の輪を広げていきます。

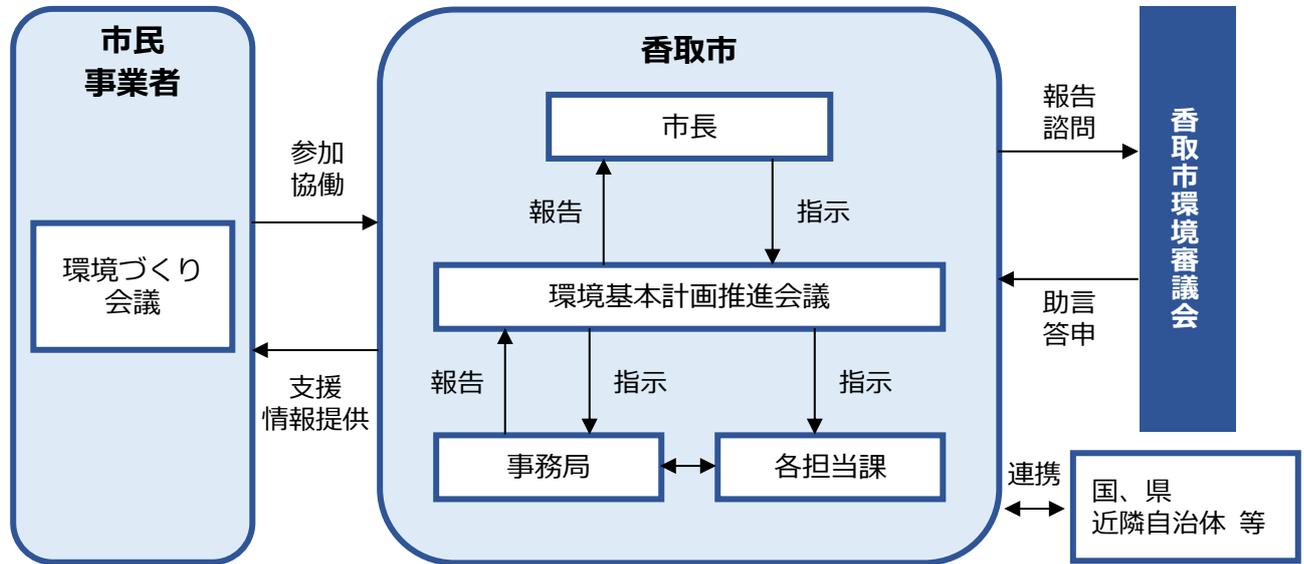
## 1-4 事務局（環境安全課）

事務局は、本計画の進行管理全般に関する調整事務を行い、主に審議会や推進会議での検討内容の取りまとめ、年次報告書や環境対策実施報告書の作成・公表を行います。

## 1-5 広域的な連携

地球温暖化や大気環境など、広域的に取り組むことが必要な課題について国、県及び近隣の地方自治体等との連携を図ります。

計画の推進体制



## 2 計画の進行管理

計画の着実な推進を図り、市民、事業者、市の協働による進行管理を行うため、計画の策定(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら推進します。

### PDCA サイクルによる計画の進行管理

